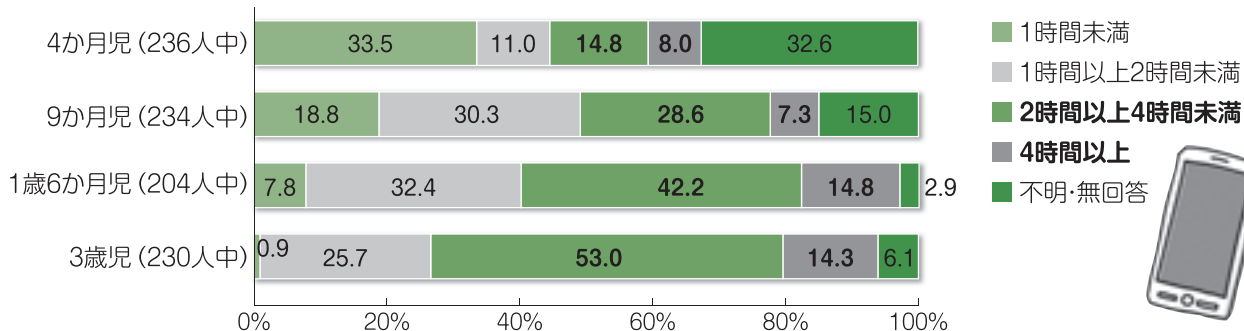


子どもとメディア

近年の急速なスマートフォンやタブレットの家庭への普及により、子どもを取り巻くメディア環境は変化してきています。一宮市でも、平成27年10月に乳幼児健康診査を受診した保護者対象のアンケート結果（下図）を見ると、年齢が進むごとにメディアに接する時間が増えています。

お子さんはテレビ、DVD、スマートフォン、タブレットなどをどれくらい視聴していますか。



【配布数1,118枚、回収数904枚、回収率80.9%】

日本小児科医学会では、子どものメディア漬けを見直すよう提言しています。

5つの提言



- ① 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
- ② 授乳中、食事中のテレビ・ビデオの視聴はやめましょう。
- ③ すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。
- ④ 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。

子どもだけでなく、保護者もメディアの使い方に注意が必要です。

大人が子どもと一緒にいるのにメディアに夢中になっていると、子どもの興味・関心を無視してしまいます。また、安全に対して気配りができず重大な事故が起こる可能性もあります。子どもと目と目を合わせて語りかけることや、親子が同じものに向き合っている時間は、親子が共に育つ大切な時間です。今よりもメディアの接触時間を減らし、子どもに関わる時間を増やしてみませんか。

平成29年
4月から

「母子健康手帳・母と子のしおり」の交付は
すべて保健センターにて行います。



「母子健康手帳・母と子のしおり」の交付については、保健センター、市民課、木曾川庁舎窓口課、出張所で行っていましたが、平成29年4月からは、保健センターのみで交付することに変更します。これにより、すべての妊婦の方に保健師が妊娠、出産、育児に関する情報提供を行うとともに、相談に応じます。

持参するもの	・妊娠届出書（各産科医療機関に置いてあります。医師の証明を受けてください。） ・妊婦のマイナンバーカード又は通知カードと運転免許証等本人確認のできるもの	
交付場所 問い合わせ	中保健センター：一宮市貴船町3丁目2番地 西保健センター：一宮市東五城字備前12番地 北保健センター：一宮市木曾川町黒田字中沼南ノ切27番地	☎ 72-1121 ☎ 63-4833 ☎ 86-1611
交付時間	平日（月～金曜日）午前9時から午後4時30分まで ※交付及び相談面接に約30分程度かかりますので、あらかじめご了承ください。	

※事情により来所できない場合は、保健センターへお尋ねください。